

大淀町学校情報機器整備事業計画

令和 7 年 3 月

大 淀 町

教育委員会 学務課

**【大淀町】**  
**端末整備・更新計画**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	917	867	843	786	723
② 予備機を含む 整備上限台数	1054	997	969	903	831
③ 整備台数 (予備機除く)		867			
④ ③のうち 基金事業によるもの		867			
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数		86			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		86			
⑧ 予備機整備率	0%	10%	10%	10%	10%

(端末の整備・更新計画の考え方)

県域で共同調達を実施し、市町村間のデジタル格差を解消し、子供たちに均等な教育機会を提供することを目指す。

令和7年度の児童生徒数を基準に予備機分を含めて調達し、端末のOSを適切にアップデートしながら使用する。次期更新は調達端末のOSサポート期限前に適切に実施する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1165台

○処分方法

・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：600台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：565台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う ○

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年4月 処分事業者 選定

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年8月 使用済端末の事業者への引き渡し

**【大淀町】**  
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

小学校3校、中学校1校ともに必要なネットワーク速度が確保できていない。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

現状ネットワーク速度の必要速度を確保できてないため、次期児童・生徒端末更改時にLTE仕様の端末を調達し必要速度を確保する。ネットワーク速度や環境に不具合が生じた場合、通信事業者と協議を行い対応することとする。

## 【大淀町】 校務DX計画

教育情報の管理については町教育委員会及び学校に導入済みの県域公用アカウント「いいネットなら」で利用できる汎用クラウドプラットフォームであるGoogle Workspace for Education（以下「公用クラウド」）を活用する。公用アカウント（いいネットなら）を使い、メール、チャット、Classroom等のクラウドアプリによる連絡を行う。データはドライブに保存し、連携相手にアクセス権を付与し、メールやチャットでURLを伝える。又はそれと同様の処理となるClassroom等での共有を行う。指導案の作成・検討等においても原則ファイル共有を行い、公用クラウド上でコメントや共同編集を行う。これらを確実に実施することにより、FAXでのやり取り・押印の廃止、非合理的な手入力作業の一掃し、校務を効率化・ペーパーレス化する。

校務支援システムについては、従前より県域による共同システムを利用しているところである。次世代の校務支援システムにおいても、県教育委員会と各市町村教育委員会が連携する県域の協議会を設置して共同調達を計画する。県域の協議会のワーキンググループで現使用システムの課題を抽出して導入の検討、仕様の検討を行い、県が代表で入札行為を行い、町が協定に基づき個別契約する。

## 【大淀町】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

これまでの取組とICTを最適に組み合わせることにより、すべての児童生徒の可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを目指す。

- ・各教科等で育成を目指す資質・能力等を把握し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かす。
- ・ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制により、個別最適な学びと協働的な学びを実践する。
- ・家庭学習等において、児童生徒の個々の才能を伸ばすための学びの機会の充実を図る。
- ・ICTの特性を活用し、不登校等様々な困難を抱えた児童生徒に対する学びの機会を提供する。
- ・ICTの活用自体が目的化しないように留意するとともに、児童生徒の健康面等への影響を配慮する。

#### 2. GIGA第1期の総括

令和2年度に校内ネットワークの敷設、一人一台端末を整備し、コロナ禍での在宅での遠隔授業参加などで利用することとなった。さらに新たな利活用として、不登校児童生徒の在宅授業参加、保健室登校児童生徒の保健室での授業参加等に一人一台端末を利用している。普段の授業においても教科等によって差はあるものの、児童生徒が自分で調べる場面、児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面、教職員と児童生徒がやりとりする場面等で広く活用しているところである。しかし、学校毎に活用状況には差があるため、教員への研修などの実施により、さらに幅広い活用を推進していく必要があるところである。

#### 3. 1人1台端末の利活用方策

児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持するために、端末の整備・更新を実施する、及び学校での端末利用がさらに広がったときには不便なく利用できるネットワーク環境を整える方針である。加えて、個別最適化学習として児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場면을推進すること、不登校児童生徒への学習支援として教育支援センターでの学習にも各児童生徒が一人一台端末を利用しながら、自ら学習できる環境を整えることに注力する。